

## 「笠岡市新庁舎建設基本構想（案）」に対する意見

### 【 提出用紙 】

住 所（必須） (所在地)	
氏 名（必須） (代表者名)	
電話番号（必須）	
意見提出者の区分 (必須) ※該当する区分に ○をつけてください。	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 市内に住所を有する人</li><li>2. 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及び団体</li><li>3. 市内の事務所又は事業所に勤務する人</li><li>4. 市内の学校に在学する人</li><li>5. 本市に対して納税義務を有する個人及び法人</li><li>6. パブリックコメント手続きに係る利害関係を有する個人、法人及び団体</li></ol>
ご意見記入欄	別紙あり (別紙がある場合、○をしてください。)
<b>■笠岡市新庁舎建設基本構想（案）の内容についてのご意見のみご記入ください。</b>	
ご意見記入欄（何ページのどの項目か分かるようにご記入ください。）	
「笠岡市新庁舎建設基本構想（案）」について	

(裏面に続く)

■提出期限 令和8年1月30日（金）※郵送の場合は消印有効

■提出方法

・持参する場合：笠岡市総務部公有財産管理課に提出してください。

（笠岡市中央町1番地の1）

・郵送する場合：〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1

笠岡市総務部公有財産管理課 あて

・FAXの場合：（0865）69-2190（公有財産管理課 直通）

・電子メールの場合：kouyuuzaisan@city.kasaoka.lg.jp あて

■お問い合わせ先 笠岡市総務部公有財産管理課

TEL（0865）69-2103

■ご意見記入欄が足りない場合は、別紙を添付してください。

■提出されたご意見については、意見の概要、笠岡市の考え方などをまとめ、笠岡市ホームページなどでの公表を予定しています。ご意見は基本構想（案）の内容についてのみ対象にしておりますので、それ以外のご意見や賛否だけの結論、また、趣旨が不明確なご意見には、笠岡市の考え方をお示しできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■公表にあたり、ご意見以外の情報（住所・氏名等）は一切公表しません。また、個人情報についても今回のパブリックコメント手続き以外には使用しません。

■ご意見をいただいた方に、個別には回答いたしませんのでご了承ください。